

保育者を目指す学生の障害観に関する研究（４） —大学４年生の語りからみた成長と課題—

A Study on Outlook on Disability of the Student to be a nursery teacher (4)
: About Growth and Challenges in the Narration of Senior Students

鈴木 晴子

Haruko SUZUKI

山田 陽子

Youko YAMADA

潮谷 恵美

Emi SHIOTANI

権 明愛

Ming-ai QUAN

要旨

本研究では障害のある子どもの保育に対する思いや考えの変化、障害のある子どもの保育に携わることに對するイメージを通して、保育者養成課程を経たことでの成長と課題を明らかにすることを目的とし、大学４年生６名を対象に2016年２月にインタビュー調査を実施した。障害のある子どもの保育についての考え方については大学３年次と４年次で比較し、権他（2015）のコード化を用いて分析を行った。大分類として『環境』『保育上の留意点』『保育における障害の認識』『差別・偏見』『将来的展望』の５つがあり、大学４年生になると『保育上の留意点』『将来的展望』についての具体的な語りがあり、保育者としての成長が窺えた。また、『保育における障害の認識』『差別・偏見』についての語りがなく、そのため変化が追跡できなかった。語りがなかったことの意味を検討すると共に、この点がどのように変化しているのかを確認していく必要があることも明らかとなった。

障害のある子どもの保育に携わることのイメージとして、研究対象者全員が携わることを認識していた。実習等を踏まえ、実際の臨床事例に触れることでより具体的に認識していけるようになっていた。大学４年生になると、子どもに応じたかかわりを考える際に、集団生活に基づいて考えていくようになっていた。集団生活で予想される子どもの姿としては集団に適応しにくい様子を挙げることが多いものの、障害のある子どもとない子どもが共に過ごす場所として、すべての子どもにとって望ましい場となることを目指したいと将来的な展望を抱けるようになっていたこともわかった。それに対して、障害のある子どもの保育に携わると捉えていながらも、具体的な保育の展開やかかわり、子ども理解、障害のある子どもに対する障害のない子どもとの関係形成をどのように捉え、進めていくのが課題となっていることが明らかになった。

1. はじめに

幼稚園・保育所・認定こども園は、子どもにとって家庭から離れて初めて過ごす集団生活の場である。少子化社会を迎え、子ども同士がかかわる機会が減少していることを踏まえると、同年齢や異年齢の子ども同士のかかわりあう場で過ごすことは子どもにとって大切な育ちの場であることがわかる。こういった集団生活の場において、幼稚園教育要領解説（2008）¹⁾には、教師の役割として①幼児が行っている活動の理解者としての役割、②幼児との共同作業、幼児と共鳴する者としての役割、③モデルとしての役割、④遊びの援助者としての役割が記されている。子どもにとって適切な人的な環境として保育者の担うものは大きい。

現在、この現場では、インクルージョンの概念に基づくインクルーシブ保育の在り方を模索している。日本においても文化的・社会的・経済的困難な特別なニーズを持つ子どもに対応しうる保育者の養成は大きな課題として注目され、特に、障害のある子どもに関しては統合保育からインクルーシブ保育への転換を図ろうとしている。地方自治体の保育所入所要件をみると、障害のある子どもの保育所への受け入れの前提として集団生活を送れることが記されており、保育・教育の場の特性を踏まえた状態になっていることがわかる。保育所保育指針解説（2008）²⁾、幼稚園教育要領解説（2008）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（2015）³⁾には障害のある子どもの保育に関する記述が掲載されている。そこには、障害のある子どもの保育については一人一人の発達過程や障害状態を把握し、個に応じたかかわりと集団の中の一員としてのかかわりの両面を大事にしながら保育を展開し、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけること、保護者支援の重要性を明記している。また、幼稚園教育要領解説（2008）と幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（2015）には、将来、障害者に対する正しい理解と認識を深めると同時に、社会性や豊かな人間性を身につける上でも、障害のある子どもと活動を共にすることは大切なことであると明記している。

こういった背景から、我々は保育・教育の場がインクルーシブ保育へ転換していく将来像を見据え、保育者養成課程における障害のある子どもの支援に関するカリキュラムの充実を図ることを目的として、2012年から継続的に研究を行っている。研究は大きく2つの視点で進行してきた。1つ目は障害のある子どもとの出会いの実態を把握すること、2つ目は学年進行に基づいた学生の成長と課題を明らかにしていくことである。

1つ目の障害のある子どもとの出会いの実態として、大学入学前に養成課程入学者全体の約8割は出会い経験を持っていることがわかった。その多くが、学校内での共に過ごしているのがほとんどであった鈴木他, 2013⁴⁾; 2014⁵⁾。毎年アンケート調査の実施を重ねているが、例年同様の結果になっている。2つ目の学年進行に基づいた学生の成長と課題の整理では、障害のある子どもの保育に対する思いや考えに対する自由回答を検討資料として考察してきた。大学1年生では『環境』『保育上の留意点』『保育における障害の認識』『差別・偏見』『将来的展望』の5つの視点が障害のある子どもの保育を考える際に浮かび上がってきた（鈴木他, 2014）。大学3年生になると、『環境』『保育上の留意点』の2つの視点になった（権他, 2015⁶⁾）。例えば、『環境』として、障害のある子どもを受け入れられる園内環境を整える必要があることを考え、『保育上の留意点』として障害のある子どもにとっての必要なかかわりの提供に加えて、子ども同士の関係への支援を考えていた。このように、大学1年生と大学3年生では障害のある子どもの保育に対する考えが変化していることがわかった。では、大学4年生ではどうなのだろうか。本研究では障害のある子どもの保育に対する思いや考えの変化、障害のある子どもの保育に

携わることに対するイメージを通して、保育者養成課程を経たことでの成長と課題を明らかにしたい。この検討を通し、今後、障害観の変容を検討する材料としたい。

2. 研究の方法

(1) 調査対象者

本研究では、2013年度に実施したアンケート調査の研究対象で、追跡研究に協力の上承を得た保育者養成課程に在籍する大学4年生8名のうち、本インタビュー調査への研究協力の了承が得られた6名を対象とした。2016年9月現在、保育・教育の場において保育者として活躍している。

(2) 調査方法

保育者養成課程を終えた2016年2月に1名当たり約60分程度の時間をかけてインタビュー調査を実施した。なお、インタビューはインタビューガイドに沿って実施し、その回答をICレコーダーに音声録音し、逐語を起こした。インタビューアーは障害のある子どもや成人について学び、現場経験があり、またインタビューに慣れている者で実施した。

(3) 調査項目

インタビュー項目は以下の4項目とし、半構造化面接で実施した。

項目Ⅰ：大学入学後の障害のある子ども及び大人との出会い、項目Ⅱ：障害のある子どもの保育・教育に関する意識の変容について、項目Ⅲ：障害観の変容について、項目Ⅳ：障害のある子どもの保育についてである。

本稿では、項目Ⅳの②障害のある子どもの保育に携わることのイメージ、項目Ⅳの③障害のある子どもの保育についての考え方の2つの質問の回答について分析を行う。

(4) 分析方法

項目Ⅳの②障害のある子どもの保育に携わることのイメージは設問に対する自由回答を質的分析した。項目Ⅳの③障害のある子どもの保育についての考え方は、表1に示した障害のある子どもの保育に対する思いや考えのコード化（権他, 2015）を基に分析し、大学3年次と大学4年次の回答内容を比較して分析した。

表1 障害のある子どもの保育に対する思いや考えのコード化（権他, 2015）

障害のある子どもの保育に対する考え方の分類とその内容		コード化
○環境		
・社会生活	障害の有無にかかわらず共に生活しやすい社会	環境-1-1
・保育・教育	障害の有無にかかわらず共に過ごす場	環境-2-1
	障害程度を考慮した保育・教育の場	環境-2-2
○保育上の留意点		
・子ども支援	子どもにとって必要なかわりの提供	保育上の留意点-1-1
	子ども同士の関係への支援	保育上の留意点-1-2
・保護者支援	保護者に対する助言・指導	保育上の留意点-2-1
○保育における障害の認識		
・個性	障害を個性とする	障害の認識-1-1
・ニーズがある	支援は要するが、障害と意識しない	障害の認識-2-1
○差別・偏見		
・差別偏見がある	差別偏見があるという認識	差別・偏見-1-1
・差別偏見の排除	差別偏見を取り除くことが望ましいという認識	差別・偏見-2-1
○将来的展望	今後のかかわりに向けた心構え	将来的展望-1-1

(5) 倫理的配慮

調査のすべての過程において研究対象者の人権およびプライバシーの保護に配慮しており、学内の研究倫理委員会の承認を得た。本論文においても調査対象者の名前が特定できないように配慮をした。

3. 結果

(1) 障害のある子どもの保育についての考え方の変化

障害のある子どもの保育についての考えを聞くにあたり、「あなたの今の障害のある子どもの保育についての考えを教えてください。あなたの考えを自由に述べてください」と問うた。学生Bを除く5名は大学3年次と大学4年次の回答を並べて掲載する。表2に記す。

大学3年生では、すべての子どもが共に保育・教育の場で過ごせるようにしたいという思いがある。同時に、そうすることの難しさにも目を向けるようになっていく。障害のある子どもの障害程度を考慮した環境作りや個別のかかわりの必要性、個別のかかわりとクラス運営での葛藤を予想するような内容もあった。また、実習における臨床事例から、障害のある子どもとない子どもが共に互いの思いあうクラスづくりを目指したいと述べるものもあった。障害のある子どもに焦点をあてて、子どもとの関係作りや保育環境をみつめていることが窺える。

大学4年生では、保育・教育の場は集団生活を前提としていることに触れ、障害のある子どもとない子どもが共に過ごせる方向性を探っている。子ども同士の関係への支援として、例えば、学生Aは障害のある子どもを障害のない子どもに問われた時に、どのように子どもに説明をするのが課題であると述べていたり、学生Bは実習での経験から子ども達が障害のある子どもを正しく理解していけるよう仲介したいと述べている。保育・教育の場を通して、将来の展望としても障害のある子ども・大人に対する正しい理解をもつ場として子どもに影響を与えるだろうと推測する語りもあった。

大学3年生及び4年生では、障害のある子どもへの個別のかかわりを要することは想定していた。また、大学3年生では、障害のある子どもとの活動や遊びの共有について述べるが、大学4年生ではそこに加えて子どもが理解の援助についても考えていることが窺えた。

以上のことを踏まえると、権(2015)で改訂した障害のある子どもの保育に対する思いや考え方の大分類は変更の必要がなかった。大分類の内容については、保育上の留意点の子ども支援に『集団生活を意識した保育』が加わり、将来的展望に『クラス運営の想像と課題の推測』、保育・教育の場に障害のある子どもがいることで『正しい障害理解につながる場』としての意味をもつと考えるようになったことが確認できた(表3)。

(2) 障害のある子どもの保育に携わるイメージ

障害のある子どもの保育に携わることへのイメージを聞くにあたり、「あなた自身が保育・教育現場に立った時に、障害のある子どもの保育に携わることにはイメージできますか?」と問うた。その結果を表4に示す。研究対象者6名全員がイメージできると回答した。

障害のある子どもの保育に携わるイメージの語りから、①障害のある子どもと保育・教育の場で携わることへの認識、②保育・教育の場で過ごす子どもの想定、③個別にかかわりと『集団生活』の捉え方の3点が語られていた。

①障害のある子どもと保育・教育の場で携わることへの認識

保育・教育の場において、障害のある子どもと携わることがイメージできると研究対象者6名全員が

表2 障害のある子どもの保育についての考え方の変化

学生	(大学3年生)回答内容	(大学4年生)回答内容
A	<p>やっぱり障害という壁をなくさうというのではなく、保育のなかで子ども同士が、障害のある子どももいない子どもも、お互いすることを考えられるというのがすごいなと思う。障害のある子どもが教室に入れないとき、どうしようか考えていると、子どもたちから、「じゃあみんなで行こうよ」という声が出たのを聞いたときに、すごいいいなと思った。自分もそういう保育がしたいと思った。</p> <p>やっぱり障害のある子どもと子どもたちが、子どもたちが成長していくなかで、住みやすい世の中を考えられる人、保育士とかそういう人たちがやっぱり考えていくべきなのかなと思うので、もっと勉強したいいけないかなと思う。</p>	<p>(大学4年生)回答内容</p> <p>実地研修を行い働くことへの意識を持つようになり、実習のときとは違う。覚えることは違う。覚えることがあり、就職後の保育の進め方の中で障害のある子どもとない子どもと一緒に保育することを考えると難しいと思う。しかし、できるだけ、障害のある子どもとない子どもに平等に接したい。障害のある子どものことを、障害のない子どもに絶対どして」と聞かれるときがくるはずで、その時どどのように伝えたらよいかまだわからない。このことを考えたいと思っている。</p> <p>やっぱり障害のあるなかに関係なく子どもたちも理解を進めていく中で、楽しく活動や生活ができるように、遊べるように、自分でできる配慮は考えていきたい。園のカリキュラムは障害のない子どもに添っているため、その中でどのようにかわるかを考えている。クラス運営を考えると難しい。</p> <p>障害のある子どもとない子どもが一緒に生活する生活環境を大切にしたい。実習先でみた子どもへのかわりを通して、障害のある子どもに対するかわりとして子ども達に見せたいと思うものがあつた。もっと障害のある子どもにもあつたかわりをしてほしい。障害のある子どもに対して悪く言う子どもに対しても、子どもにも理解できるように言葉をかけ、お互いに受け入れられるような環境を作りたい。また、保護者への差別にも携わることになる。不安だが、少しでも力になればいいなと思う。</p> <p>まずは障害について理解しながら、障害のある子ども自身についても知って、理解して、関わりながらその子を知ったり信頼関係をつづけていってほしい。もし関わることがあれば。</p>
B		
C	<p>その子の持っている障害の度が軽いというか、普通の幼稚園や保育園で、障害を持っていない子ども達と過ごせるレベルの障害であれば、一緒に過ごしたほうがいいと思う。その子の得意な部分を出して、それをほかの子どもに教えられるような場所などがあつたらいいと思う。</p>	<p>統合と言っても、完全に社会が障害と統合している感じではないと思う。そうやっていくことでこちら側も気持ちがいいし、偏見を持ち続けるとお互い気持ちが悪くなると思うので、全員が全員じゃないと思うが、総論すれば変わる人もすごく多いと思うので、そういう機会があればいいなと思う。</p>
D	<p>障害のある子どもに関しては、やっぱりさきも言ったように統合保育、なるべく狭い空間にいるのではなくて、広い視野で、健常児童と一緒に遊んだり、できる限り、その子の状態も見て、外に出たり、一緒に遠足に行ったりとか、行事にも参加、運動会にも出たりとかして、一緒に思い出を作っていくことが、内側から育つものがあるのかなと思う。</p>	<p>統合と言っても、完全に社会が障害と統合している感じではないと思う。そうやっていくことでこちら側も気持ちがいいし、偏見を持ち続けるとお互い気持ちが悪くなると思うので、全員が全員じゃないと思うが、総論すれば変わる人もすごく多いと思うので、そういう機会があればいいなと思う。</p>
E	<p>障害を抱える子どもにも、より一層の注意と配慮が必要である。もし統合保育を行っている園の職員であつたら、職員の配置の仕方にもよるが、難しさや大変さの気持ちはのほうが多分今は大きいと思う。しかし、統合保育の大切さなども考えたり、そうだなと思う部分があるため、自分の中で矛盾がある。そういう子どもと関わる園がたくさ増えてほしいというのも、実際自分の思いでもあるため、難しいと思っている。</p>	<p>やっぱり、自分が保育者の立場だつたら色々な不安はある。しかし、子どもたちが障害のある子どもと出会ったときに関わったり、また逆も言えるのが、障害のある子どもがいない子どもと関わったり、遊んだりすることはいい刺激もたくさんあると思う。そういう場所や保育があることにに対しては、すごい賛成の気持ちはある。</p>
F	<p>もし自分が保育者になつて、クラスで障害のある子がいたときに、すごい不安がある。その子ばかりに目が行ってしまわないかと、クラス全体を見ながら……。障害という勉強は、サブじゃないですけど、今はそんな感じも勉強している。専門分野ではないというか。そのため、自分が仕事をしたいときにすごい不安があるというのを考えたことがある。たぶんいい面とかもたくさんあると思うが、保育者の立場になると、どうしているか分からなくなつたりとか、たぶん、するののかなと思う。</p>	<p>その子どもとできる。その子どもと可能性を十分に引き出すことができる保育をしたい。なかなか言葉が出ない子に対して、たくさんこちらが言葉をかけた時、返事ができるようになつたり。その子どもは障害があるからできないとか、決めつけないで、できることをどんどんやらせてあげたいと思う。</p>

表3 障害のある子どもの保育に対する思いや考えのコード化の改訂

障害のある子どもの保育に対する考え方の分類とその内容	コード化	
○環境 ・社会生活 ・保育・教育	障害の有無にかかわらず共に生活しやすい社会 障害の有無にかかわらず共に過ごす場 障害程度を考慮した保育・教育の場	環境-1-1 環境-2-1 環境-2-2
○保育上の留意点 ・子ども支援 ・保護者支援	子どもにとって必要なかわりの提供 子ども同士の関係への支援 集団生活を意識した保育(*) 保護者に対する助言・指導	保育上の留意点-1-1 保育上の留意点-1-2 保育上の留意点-1-3(*) 保育上の留意点-2-1
○保育における障害の認識 ・個性 ・ニーズがある	障害を個性とする 支援は要するが、障害と意識しない	障害の認識-1 障害の認識-2
○差別・偏見 ・差別偏見がある ・差別偏見の排除	差別偏見があるという認識 差別偏見を取り除くことが望ましいという認識	差別・偏見-1 差別・偏見-2
○将来の展望	今後のかかわりに向けた心構え クラス運営の想像と課題の推測(*) 正しい障害理解につながる場(*)	将来の展望-1 将来の展望-2(*) 将来の展望-3(*)

(*)追加コード

表4 障害のある子どもの保育に携わるイメージの語り

学生	語りの内容
A	幼稚園の中でクラスに何人かはいる。自分がこれから持つクラスでもいることが想定できている。
B	先ほど述べたが、知的の子、何人か学習障害もいると思う。落ち着かなかったり、集団生活の中でみんなと合わせるのが難しい姿を想像する。
C	実習で実際に関わってすぐ現実的になった。実習で少しずつ関わり、実際に自分が保育者になったときはより一層関わってその子を知っていかなきゃいけないという気持ちがある。障害のない子に対しては、障害や障害のある子ども自身についてももっと知らなきゃとか知りたいなという気持ちがあるため想像できる。
D	1年目では先輩保育者の助言を受けながら、今までと一緒に時間をかけてその子の家庭での様子や今までの育ちについて確認し、好きなことを一緒に楽しめるようになってから、いろいろまたそこから支援とかしている様子を想像する。
E	保育の中で障害のある子どもに関わりたいという思いがある。しかし、感情移入しすぎてしまうことを懸念している。その障害を持った子どもにとって望ましい保育が自分で行えるか不安がある。もし統合保育だったら、その子に目が行きすぎて、ほかの健常者の子どもたちに目が行き届かなくなるのではないかと考えてしまい、自信がない。
F	補助の先生が入る様子を見たことがある。自分が保育する場合は全然違うと思うが、実習で少しずつこういうことに気がつけたほうが良いと、本当に少しずつ分かるようになってきた。

回答した。障害のある子どもに携わるイメージとして、学生Cと学生Fは保育所実習や幼稚園教育実習にて障害のある子どもが保育の場で過ごしていることを確認し、より現実的になったことを述べている。学生Bは障害程度や種類を挙げ、学生Cと学生D、学生Eは障害のある子どもの保育に携わる場合の『私』の動きを想像していた。

②保育・教育の場で過ごす子どもの想定

保育・教育の場で過ごす想定する子どもとして、学生Bは、「知的な子」「学習障害」「落ち着かなかったり、集団生活の中で皆と合わせる事が難しい姿を想像する」と具体的に挙げている。研究対象者6名の回答をみると、障害のある子どもに対して子どもにとって必要なかわりを提供することを述べている。医療ケアを要する子どもや重度あるいは最重度の障害程度の子どもについて必要な配慮に関

する語りはなかった。

③個別にかかわりと『集団生活』の捉え方

保育・教育の場において、学生Bは「集団生活の中で皆と合わせるのが難しい」子どもの姿を語った。他の5名は具体的に子どもの様子を述べていないものの、集団生活における個別にかかわりの必要性は述べている。個別にかかわりの内容として、学生Cは「障害のある子どもとのかかわりを持ちながら、障害や障害のある子ども自身について知る必要がある」と述べ、学生Fは「補助の先生が入る様子を見たことがある」と実践の場であった保育環境について述べている。また、学生Dは「先輩保育者の助言を受けながら、時間をかけて子どもの育ちを確認し、一緒に楽しめるようになってから、支援していく。」とその子どもに応じたかかわりを進めていくことを予想している。

次に、『集団生活』を捉えている内容として、学生A、学生Bは集団生活の中において、皆と合わせるのが難しい様子を想像し、学生Eは障害のある子どもとその他クラスの子どもの両方をみられるか不安に思い、学生Fは集団生活の体制について述べていた。

4. 考察

(1) 障害のある子どもの保育についての考え方からみる成長と課題

大学3年生では、障害のある子どもとない子どもが活動や遊びを共有するために子どもにとって必要なかかわりを行うことを予想している。大学4年生になると、障害のある子どもへの個別にかかわりと同時に、集団生活を意識した保育者としてのかかわりを想定するようになっていく。また、障害のない子どもに対しても障害のある子どもの理解が進むようなかかわりを行う必要があることを考えられるようになっていく。

その一方で、障害のない子どもの障害のある子どもへの理解を進めていく過程が具体的に想像できず、障害のある子どもが障害のない子どもと関係を築けるようなかかわりを想定した語りは見られなかった。子どもが子どもの中で育つ場として捉える保育・教育の場において、集団生活は相互性が想定されていることを考えると、この点に語りが見られなかったことは今後の課題として捉えることができよう。また、障害のある子どもの保育に対する思いや考えのコード化にある大分類の中で、『保育における障害の認識』『差別・偏見』についての語りがなく、そのため変化が追跡できなかった。語りがないことの意味を検討すると共に、この点がどのように変化しているのかを確認していく必要があることも明らかとなった。

幼稚園教育要領解説（2008）にある4つの教師の役割を基に学生の成長と課題を整理したい。教師の役割のうち、①幼児が行っている活動の理解者としての役割と②幼児との共同作業、幼児と共鳴する者としての役割、④遊びの援助者としての役割については、障害のある子どもの楽しみや味わいを理解しようとする構えが獲得されていると考えられる。それに対して、③モデルとしての役割については、障害のある子どもとない子どもをつなぐ際に保育者の日頃の動きが関係すると述べるものではなく、保育者養成課程を終えた段階では想定しきれないと考える。

(2) 障害のある子どもの保育に携わるイメージにみる成長と課題

免許資格の取得に関する実習を通して、障害のある子どもが保育・教育の場にいることを確認し、実感が伴って障害のある子どもは保育・教育の場に『いる』ことを捉え、携わることの構えが構築されていることが考えられる。

次に、保育・教育の場で障害のある子どもが過ごす様子として、個別のかかわりと『集団生活』の両方を捉えるようになっていたことがわかった。保育者のかかわりや保育の計画によってすべての子どもが互いに育ち合い認め合う保育環境をどのように構築していくかの具体像が抱けず、障害のある子どものいる集団を運営する難しさを語るにとどまっている。これは、実習等で保育現場にふれ、現場保育者の動きを見る中で、自らが保育者となったときに類似する出来事に遭遇することを予想していると考えられる。保育・教育の場に集う子どもの多くは健常発達の子どものみであり、年齢相応の成長発達に沿った集団運営が念頭に置かれることが関係している。保育・教育の場で過ごす子どもの想定として、医療ケアを要する子どもや重度あるいは最重度の障害程度の子どものみについて必要な配慮に関する語りはなく、集団行動がとれる移動手段をもつ子どもで、集団生活の中での個別の声掛けがあることで保育・教育の場の生活が過ごせる障害程度の子どものみを想定していることが考えられる。現在の保育・教育の場で入所が認められる子どもと、本研究対象者が保育・教育の場で過ごす子どもは一致していることがわかった。今後、インクルーシブ保育へ向かうにあたり、保育所入所要件の見直しが必要とされる可能性もあるだろう。保育・教育の保障の視点から、各現場の特性を踏まえつつ、すべての子どもの発達保障に視点を置く保育者養成を行っていくことが求められる。

以上のことから、保育者となったときに障害のある子どもとかわることは認識できているが、障害のある子どもの保育に携わる『私』イメージが作られていることがわかった。

その上で、携わることはわかっていながらもその方法は具体的に抱けていないことが課題として挙がってきた。

4. 結論と今後の課題

保育者養成の4年間を経ることで、障害のある子どもを保育・教育の場で育てていることと、そこに『私』が携わることになることを認識していることがわかった。実習等を踏まえ、実際の臨床事例に触れることでより具体的に認識していけるようになっていた。大学4年生になると、子どもに応じたかかわりを考える際に、集団生活に基づいて考えていくようになっていた。集団生活で予想される子どもの姿としては集団に適応しにくい様子を挙げることも多いものの、障害のある子どもとない子どもが共に過ごす場所として、すべての子どもにとって望ましい場となることを目指したいと将来的な展望を抱けるようになっていたこともわかった。それに対して、障害のある子どもの保育に携わると捉えていながらも、具体的な保育の展開やかかわり、子ども理解、障害のある子どもに対する障害のない子どもとの関係形成をどのように捉え、進めていくのが課題となっていることが明らかになった。

今後、保育・教育の現場がインクルーシブに向かうにあたり、現場の変化を常に気にかけていく必要がある。保育者が保育現場での保育実践を通して、障害のある子どもの保育やクラス運営について習得していく側面と、保育者養成校が担える障害のある子どもの保育に対する指導内容を整理して検討していく必要があるといえる。

引き続き、障害観の変化がここにどのように関係していくのかを検討し、障害のある子どもを含めたすべての子どもの最善の利益を尊重し得る保育者養成を検討していきたい。

謝辞

本調査に協力して下さった回答者の皆様に厚く御礼申し上げます。

付記

本研究は、十文字学園女子大学プロジェクト研究経費補助金平成27年度助成（研究代表者 鈴木晴子）を受けた。

引用文献

- 1) 文部科学省 2008 幼稚園教育要領解説, フレーベル館
- 2) 厚生労働省 2008 保育所保育指針解説, フレーベル館
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2015 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説, フレーベル館
- 4) 鈴木晴子・権明愛・山田陽子・潮谷恵美 2013 保育者を目指す学生の障害観に関する研究—障害のある子どもとの出会いに関する調査から—, 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, 11, 127-133.
- 5) 鈴木晴子・権明愛・山田陽子・潮谷恵美 2014 保育者を目指す学生の障害観に関する研究（2）—障害のある子どもとの出会い経験の実態把握—, 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, 12, 217-226.
- 6) 権明愛・鈴木晴子・山田陽子・潮谷恵美 2015 保育者を目指す学生の障害観に関する研究（3）—障害のある子どもの保育についての考えとその変化—, 十文字学園女子大学紀要, 46, 81-88.

参考文献

- ・関谷眞澄 2012 保育士を目指す学生の「障害」観に関する一考察—障害児保育にかかわる「保育者」として—, 千葉敬愛短期大学紀要, 35, 1-10.
- ・山本佳代子 2006 インクルーシブ保育実践における保育者の専門性に関する一考察—専門的知識と技術の観点から—, 山口県立大学社会福祉学部紀要, 12, 53-60.
- ・川間健之助 1998 障害を持つ人に対する態度—研究の現状と課題—, 特殊教育学研究, 34, 2, 59-68.
- ・芦澤清音 2011 発達障がい児の保育とインクルージョン—個別支援から共に育つ保育へ—, 大月出版

